

国官技第 99 号
国総技第 24 号
令和 5 年 6 月 30 日

国土交通省国立研究開発法人審議会
会長 磯部 雅彦 殿

国土交通大臣
(公印省略)

国土交通省国立研究開発法人審議会への意見聴取について

独立行政法人通則法第 35 条の 6 第 6 項及び第 35 条の 7 第 2 項の規定に基づき、国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所及び国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所に関する下記事項について意見を聴取する。

記

1. 令和 4 年度に係る業務の実績に関する評価
2. 中長期目標の期間における業務の実績に関する評価

ただし国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所は 1. に関する事項のみ。

以上